

海外からの入国者及び帰国者の更なる検疫体制の強化を求める意見書

ご承知の通り、現在全国各地において新型コロナウイルスの感染が拡大しています。

そうした中、鹿児島県においては、これまで感染者は発生していなかった。

このことは、感染拡大防止への様々な取り組み効果や、感染予防に対する住民意識が高かったことが考えられます。

しかし、3月26日深夜、英国から帰国した女性の鹿児島県内初の感染が発表された。

女性は、23日に成田空港から入国後、その日のうちに羽田空港発の飛行機で鹿児島県まで移動し、その後に発熱し、PCR検査において陽性が確認されました。

国は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるため、学校の休校やテレワークの推進、イベント等の自粛など様々な指導を行っています。

住民は、地域経済の疲弊にも耐えながら感染拡大防止に取り組んでいる一方で、今回のように感染者が容易に入国している事態は、今後の感染症対策にも影響が出てくることが懸念されます。

したがって、国においては、海外からの入国者並びに帰国者においては、入国時での更なる検疫体制の強化を講じていただくことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月27日

鹿児島県日置市議会

議長 漆島政人

内閣総理大臣 安倍晋三 様

厚生労働大臣 加藤勝信 様